

1 2 月議会の補正予算から。

震災等に対する継続した取り組みについて 【 127,549千円】
 行政課題への取り組みについて 【 128,900千円】
 公共施設の整備及び老朽化した施設・設備の更新等について 【 760,857千円】
 国等の制度改革に伴うものについて 【 1,501,883千円】
 償還金、その他必要となる経費について 【 73,424千円】

稲葉健二のコラム



ゴミは生きていく上で関わる問題です。市川市も分類を多くして資源なども含めて考えています。また、焼却場も長く持たせられるようにメンテナンスをしています。しかし市川市は焼却灰を処分する最終埋立処分場を持っていません。千葉県と秋田県の処分場をお願いをしています。今回市川市がお願いした焼却灰が秋田県から返還されてしまいました。その最終処分場に持ち込まれた一部自治体の灰から国が定める基準値を上回る放射性セシウムの数字が出たことにより、事実確認のため他の全ての焼却灰の受け入れを中断、今回市川市にも返還されてしまいました。この灰はクリーンセンターの敷地内に一時保管することになりました。今後の方向性は確定できておりません。

市川市は可燃ごみの焼却に伴い、年間約 15000 焼却灰が発生し、日 50 が最終処分場へ搬出されています。市の灰を他の自治体をお願いしている現実をもう少し深く考えなければなりません。ゴミの処分を有料としている市区町村は全国で 6% (2009 年度) です。無駄なものを買わない、使わないでゴミを減らしていけないと有料化はもとより、焼却灰や燃えないゴミも市内で処分できないことで最後のツケが自分達に還ってくることとなります。一人の協力は小さいかも知れませんが、47 万市民が結束すれば大きな力となります。小さな一歩、頑張りましょう。

市川市の豆知識

自治会について (23.4.現在)

最大世帯自治会 4060 世帯、最小世帯自治会 16 世帯

加入率 63% 本庁・大柏管内 74%、行徳支所管内 44%

課題 役員高齢化 ゴミ処理 加入率の低下 犬、猫のフン 集会施設不足

原付バイクの登録数 (23.10.3 現在)

50cc 白色ナンバー) 20,820 台

90cc 黄色ナンバー) 1,392 台

125cc 桃色ナンバー) 4,409 台

3 輪以上等 青色ナンバー) 181 台

全て合計 26,802 台

ナンバープレート 枚の単価 100円

税込 2700 万円

「意見・要望等お気軽にご相談！」



市川市議会議員

稲葉健二の
 一言メッセージ

37

平成 24 年 1 月 1 日発行
 稲葉健二事務所
 272-0021
 市川市八幡 2-2-10
 TEL 047-333-1783
 FAX 047-334-1990
 URL www.inaba-kenji.jp
 MAIL kenjiinaba@aol.com

市川市敬老祝金について。

皆様あけましておめでとうございます。今年もしっかりとより良い市川に向けて頑張ってもらいますのでよろしくお願い致します。

この 1 2 月議会に提出された議案に、「市川市敬老祝金支給条例の一部改正について」がありました。この議案は現在高齢の方の節目の年に市川市から敬老祝金を支給している中の 77 才の支給を 24 年度からなくすものです。これからもらえると思っていた方には残念とも思えるものかもしれません。現在の支給は 77 才 (喜寿 1 万円) 88 才 (米寿 2 万円) 99 才 (白寿 3 万円) 100 才 (百寿 5 万円) 以降は毎年支給。現在日本人の平均寿命が男 79.64 年、女 86.39 年。市川市の平均寿命が男 79.6 年、女 85.6 年です。昨年の市川市事業仕分けでの意見として平均寿命以下の支給はどうかとありました。23 年度は 77 才の 1 万円をプレミアム商品券で支給して、市内の経済効果に期待しました。今年度の支給した人数と金額は、77 才は 3140 人 (3140 万円) 88 才は 964 人 (1928 万円) 99 才は 73 人 (219 万円) 100 才以上は 115 人 (575 万円) 合計で 4292 人 (5862 万円) です。この 77 才をカットすると 3000 万円以上の予算が削減できるわけです。市川市の予算も景気の影響で税収が減っています。一人の方の祝金は 1 万円ですが、3000 人以上いるのでこのような金額となるわけです。反対意見は「福祉の後退につながる」等があり、金額を全年齢減らして継続という修正案も出されました。結果としては拮抗した数字ではありましたが可決され、24 年度から喜寿の祝金はなくなることになりました。77 才の祝金 (品) を現在支給していた市は県内 36 市中 11 市で、支給していない市は 25 市で全体の約 7 割という状況です。支給総額推移も、23 年度は 5862 万円ですが、33 年度予測は 9245 万円です。(この年の 77 才は 4797 人と予想)

少子高齢化が進む社会の中で、扶助費は年々増加し財政を圧迫してきています。補助金もカットして進まなければいけない現状ではやむを得ない判断かと思いますが、この分の予算を別の形で福祉に対してつけて、しっかりと高齢者の方たちを支援できる施策を充実させるように応援したいと思っています。これから 77 才を迎える方は、市川市に 1 万円を寄付したと考えて頂き、より長生きしてもらいたいと思います。



平成23年12月定例議会報告

平成23年12月定例議会が、11月25日～12月9日まで開催されました。下記の内容で一般質問を行い、真摯な御答弁をいただきました。質問の要旨を掲載いたしました。詳しくは、市議会のいちかわインターネット放送局で録画放送をご覧いただけます。市川市議会 録画放送 12月6日へとお進み下さい。直接は <http://ibs.city.ichikawa.chiba.jp/ibsw eb/topPage.do?id=1693> です。

一般質問の主な内容は、

認可外保育園について

- (1) 保護者や園に対する支援の現況
- (2) 今後の支援の考え方と方向性
- (3) 市川市独自の支援制度の検討について
- (4) 以前の質問からの進捗状況と今後の考え方



保育園の待機解消に向けて大きな力となっている認可外保育園の現状と今後の支援の考えや方向性をお聞きしました。認可保育園に比べて保護者や園に対する支援は少なく、特に園に対しては補助金は出ていませんでした。今まで他市の事例などをもとに支援をお願いしてきました。ご答弁は今年度から3歳未満児の補助金を1600円アップして21000円とした、今後保育の質を総合的にレベルアップすることが重要であることから、園に対する補助として保育士を設定した場合の賃金補助、待機児童の解消を目的とした3歳未満児を対象とした一般生活費補助(保育材料費、光熱費)児童生徒の健全な育成に資することを目的とした児童の健康診断材料費補助などを検討しているとのことでした。また、私は、今後認可保育園をつくることだけでなく、認可外保育園の質をあげたり、補助金を充実することにより認可と同等の保育園をしっかりと育てることで待機解消をはかるべきだと思っています。認証保育園制度などの形を市川市独自の制度として早くすすめ、頑張っている認可外保育園を同等の選択肢として選べるのが早期の待機解消につながると信じています。待機の解消はただ保育園をつくることでなく、いろいろな施策や現在ある制度や施設を有効的に利用できるかたちを工夫することで前に進むことであると信じて、頑張りたいと思っています。

障害をもつ子どもたちの支援について

- (1) 現在の相談体制や受け入れについて
- (2) 年代別の療育や指導について
- (3) 発達センターの今後について(特に分館を設置する必要性について)
- (4) すべての子どもたちの一元的な相談、指導体制についての考え方と今後の方向性



発達センターや障害をもつ子どもたちの質問は過去に何回かしています。子どもはもちろんですが、保護者も安心して子育てができる環境を整えることが公がやらなければならない大切な役目だと思っています。以前の質問から相談体制や療育、指導の状況などをお聞きしました。特に発達センターと教育センターなどは連携していかなければならないものなので、教育委員会のすすめるスマイルプランの現状や今後の方向性についてお聞きしました。また、稲荷木幼稚園跡施設として発達センターの分館を考えているとのことから、現在どのようなものを検討しているのか、子どもたちを一元的に相談や指導をしていくことのお考えをお聞きしました。ご答弁は以前より連携を強化して、相談や療育、指導がしやすいかたちに進めているが、相談数の増加により相談待機が出る状況もあるので、今後検討していく。スマイルプランの公の連携も大切だが、民間の機関や施設との連携も重要なので進めていくとのことでした。発達センターの分館は発達障害の子どもたちのために検討しているとのことでした。

障害をもつ子どもたちは、少しでも早い時期の適切な対応で大きく改善や伸びることもあります。一つの施設だけではなく、オール市川で子どもを見ていけるように応援していきたいと思っています。

市庁舎周辺道路、踏切の安全対策に対する市の認識について

- (1) 国道14号の安全対策として歩道橋の撤去と押しボタン式信号機と横断歩道の新規設置について
- (2) 八幡3号、4号踏切の歩道部分の拡幅について
- (3) 以前の質問からの進捗状況と今後の考え方

この質問は過去にもさせていただいています。市役所前の郵便局前には横断歩道と信号機が設置され、市民の方たちの安全に大きな力となりました。歩道橋の撤去とその場所に横断歩道と信号機の設置は依然として実現されておりません。10月にまた交通死亡事故が起きてしまいました。高齢の方や足や膝が悪い方は歩道橋は使えず、信号機までまわって行くこともためらってしまいます。車の切れ目を見計らって国道を横断してしまいます。自転車も市役所前の信号を渡ると参道の方に戻するには車道は逆走行なり、歩道を通ることになってしまいます。歩行者も含めて安全とは思えません。神社の前の踏切も歩道部は片方しかないの、参道から踏切に来ると車道部を渡るようになってしまいます。市役所脇の踏切もせまく歩道部がないので大変危険ではないかと質問させていただきました。また、八幡小の通りの踏切の安全対策の進捗状況もお聞きしました。ご答弁は国道や踏切は直接市の所管ではないが、現状の問題点は理解しているので、葛南整備センター、警察署、京成電鉄と協議したいとのことでした。八幡小の前の通りの踏切は京成電鉄と協議し、道路と同じ幅にするために、踏切を70～80cm拡幅するように進めているとのことでした。少しでも安全になるようお願いしていきたいと思っています。

